

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成26年4月1日から5%から8%へ、さらに平成31年10月1日から8%から10%へと引き上げられることに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

平成31年度匝瑳市一般会計予算における社会保障施策経費への充当については、次のとおりです。

・歳入	引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	250,000 千円
・歳出	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	5,392,138 千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	款	項	目	H31 当初予算額	財源内訳				主な事業等	
					特定財源			一般財源		
					国県支出金	地方債	その他			
								うち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）		
社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	900,994	595,928		24,030	281,036	24,568	重度心身障害者（児）医療給付改善事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業など
			3 ふれあいセンター費	26,285		4,358	21,927	1,917	ふれあいセンター管理費	
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	137,412	4,340		11,436	121,636	10,634	老人保護措置費、在宅高齢者福祉事業、シニアクラブ活動助成事業など
			2 後期高齢者医療費	367,364		741	366,623	32,051	後期高齢者医療広域連合事業	
		3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	750,225	528,214		6,173	215,838	18,869	児童手当支給事業、つどいの広場事業、障害児支援給付事業、マザーズホーム運営事業など
			2 保育所費	924,937	474,068		126,565	324,304	28,351	市立保育所管理費、施設型給付事業、保育士配置改善事業など
		4 生活保護費	2 扶助費	565,328	423,995		1	141,332	12,355	生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、医療扶助費など
		保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	708,137	38,563		658	668,916
2 予防費	102,980				535		7,721	94,724	8,281	予防接種事業、妊婦・乳児委託健康診査事業、乳幼児健康診査事業など
3 健康づくり費	79,182				3,397		5,465	70,320	6,147	成人歯科健康診査事業、食生活改善推進事業、がん検診事業など
社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	254,028	174,709			79,319	6,934	国民健康保険特別会計繰出金
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	460,548	15,478			445,070	38,908	介護保険特別会計繰出金
			2 後期高齢者医療費	114,718	86,039			28,679	2,507	後期高齢者医療特別会計繰出金
合計				5,392,138	2,345,266		187,148	2,859,724	250,000	

※ 人件費、事務費及び基金積立金については控除しています。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当しています。